

平成 28 年 4 月 25 日

株式会社 山陰合同銀行

平成 28 年熊本地震にかかる災害義援金の振込手数料のお取扱いについて

山陰合同銀行（頭取 石丸 文男）では、平成 28 年熊本地震にかかる災害義援金の振込手数料を当行宛、他行宛にかかわらず全て無料でお取扱いさせていただきます。

記

1. 対象のお振込み

窓口だけでなく A T M、インターネット、モバイルバンキングサービスによるお振込も対象となります。窓口以外によるお振込の場合、システムの都合上、一旦規定の手数料をいただきますが、窓口へお申し出いただければ、手数料をお返しいたします。

(1) 窓口でお振込みのお客様

お振込される際に災害義援金であることをお申し出ください。

(2) A T Mでお振込みのお客様

お振込後、「キャッシュカードご利用明細」をご持参のうえ、窓口にお申し出ください。

(3) インターネット、モバイルバンキングサービスでお振込みのお客様

お振込後、「振込日」「振込先」「振込金額」をお控えになり、窓口にお申し出ください。

2. その他

被災されたお客様で、銀行取引に関するお困りごとは窓口にご相談ください。また、ご融資の返済等につきましてもご遠慮なく窓口にお問い合わせください。

以 上